

67 水産業共同利用施設等復旧事業

【令和6年度補正予算額 490百万円】
【令和5年度予備費 651百万円、令和6年度予備費 1,630百万円】

＜対策のポイント＞
令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被災した水産業共同利用施設や機器等の整備、共同利用に供する漁船の建造や中古漁船等の導入を支援します。

＜事業目標＞
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産業共同利用施設復旧整備事業

400百万円

漁業協同組合等の水産業共同利用施設や機器（荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）の再建、修繕、改築、整備に伴う既存施設の撤去や本格復興までに使用する施設の整備等を支援します。

水産業共同利用施設復旧整備事業

(補助対象施設の例)



荷さばき施設

加工施設

冷凍冷蔵施設

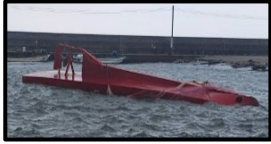
給油施設

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

90百万円

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

共同利用漁船等復旧支援対策事業



被災漁業者
(漁船等甚大な被害)

参画

漁業協同組合等

共同計画の策定

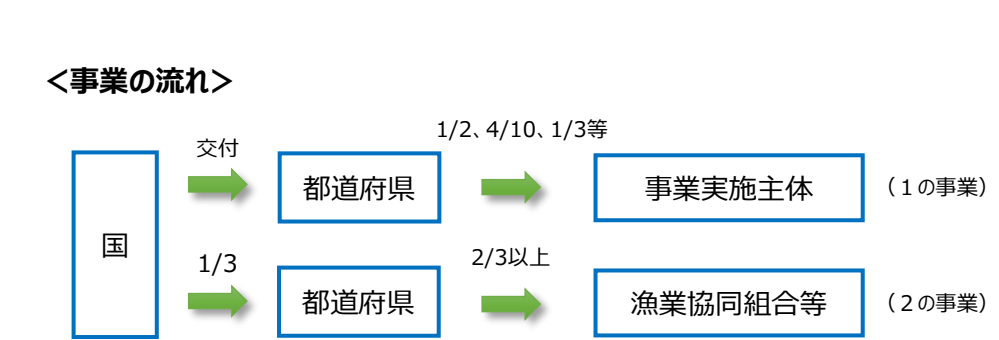
↓

共同利用に供する
漁船等の建造・取得



漁船等の
復旧・
操業再開

地域漁業生産力の復興



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
(2の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8476)